

# 素案からの主な変更点等について

## 1 名称

- ・長崎県行財政改革推進プラン  
～長崎県総合計画 チャレンジ2020の実現を目指して～

## 2 11月議会における議論への対応

- ・新たな行革の方向性に関する一般質問  
(知事答弁：職員一人ひとりの心構えである「長崎県職員スピリット」を組織として具現化する)  
行財政改革の位置付けを、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」や「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を図るため、「長崎県職員スピリット」を活かし、組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すものと明確化した(p6)。
- ・環境生活委員会における議論  
(「普通建設事業に係る県単独予算の確保と県単独事業の選択と集中」について、「柔軟な対応及び予算措置」を要望)  
予算編成において適切に対応することとしている。
- ・総務委員会における議論  
(5年間の総合計画の実現に向けて実施することを明確にすべきだが、長期的スパンで県の業務について企業や県民と分担していくことも検討すべき)  
行財政改革の位置付けを明確化した(p6)。  
  
「人口減少を踏まえ、公共サービスの多様な主体との連携・役割のあり方について、長期的視点に立ち研究を進めます。」という内容を追加した(p14)。

### 3 パブリックコメントへの対応

- ・人口減少の危機感や地域間競争の状況が県民に伝わるような表現にするべき。  
人口減少や地域間の競争について、現状をしっかりと認識していただけるような構成・表現に変更した（p 1～2）。
- ・行財政改革の必要性が一連の長文であり、周知徹底されやすい表現にするべき。  
行財政改革の必要性について、項を分け、しっかりと認識していただけるような構成・表現に変更した（p 5）。
- ・「新県庁舎移転を大きな契機にして」に始まる一連の文言が理解できない。県庁舎移転の有無を問わず、見直しは行うべき。  
働き方や仕組みを見直した上で、新県庁舎の執務環境にしっかりと反映するという表現に変更（p 5 など）
- ・「長崎県職員スピリット」の使用が現在形と過去形と別々になっているので、明確にし、継続して取り組むべき。  
職員一人ひとりの取組を継続し、スピリットを活かした組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すという表現に変更した（p 6）。
- ・行財政改革の必要性を地域の方にも理解していただくべき。  
進捗管理において、行財政改革の必要性につき、県民の理解を得ることを追加した（p 9）。

### 4 その他の個別項目変更箇所

- ・数値目標、実施年度の設定（各部局の確認結果を反映）
- ・「財政の健全性の維持（22）」における財政目標の明示
- ・「人員・給与の適正管理（36）」における見直し数の明示